

始良・伊佐地域振興の取組方針



鹿児島県始良・伊佐地域振興局

目 次

はじめに	1
第 1 章 時代の潮流と始良・伊佐地域の現状・課題	
1 人口減少・少子高齢化の進行	2
2 地域の産業構造	3
3 その他	4
第 2 章 始良・伊佐地域のポテンシャル	
1 豊かな自然環境	6
2 安心・安全で豊富な食	6
3 個性ある歴史と多彩な文化	7
4 地域資源等を活用した個性ある産業	7
5 豊富なウェルネス（健康・癒やし・長寿）素材	8
6 その他	9
第 3 章 分野別の取組方針	
1 教育・文化・スポーツ	
(1) 地域を愛し世界に通用する人材の育成	10
(2) 青少年の健全育成を促す環境づくり	10
(3) 多様な文化芸術活動の推進と人材育成，国内外との 文化芸術交流の推進	10
(4) スポーツに親しみ，楽しめる環境整備とスポーツ 活動への支援	12

2 保健・医療・福祉

- (1) 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる地域社会の実現・・・ 1 2
- (2) 健やかな妊娠・出産，子育ての支援・・・・・・ 1 3
- (3) 健康で長生きできる地域社会の実現・・・・・・ 1 3
- (4) 地域包括ケアの推進・・・・・・ 1 4
- (5) 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり・・・ 1 4

3 環境・エネルギー

- (1) 河川や海辺環境の保全と身近な自然環境の活用推進・・・ 1 5
- (2) 低炭素社会づくりのための森林環境整備・・・・・・ 1 5
- (3) 地域に根ざしたエコ社会の形成・・・・・・ 1 5
- (4) 地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進・・・ 1 6

4 まちづくり

- (1) 暮らしの潤いと魅力あるまちづくり・・・・・・ 1 6
- (2) 共生・協働・・・・・・ 1 7
- (3) 災害に強いまちづくりと地域防災力の向上・・・・・・ 1 7
- (4) 防犯・安全意識の醸成と事故防止対策・・・・・・ 1 8
- (5) 危機事象への対応・・・・・・ 1 8

5 地域産業

- (1) 地域産業を支える人材の確保・育成・・・・・・ 1 9
- (2) 生産性・付加価値の高い農林水産物の
生産体制づくりと販売対策・・・・・・ 1 9
- (3) 地域特性を生かした商工業，建設業等の振興・・・・・・ 2 1
- (4) 「鹿児島県のウェルネス」が実感できる旅の提供・・・・・・ 2 1
- (5) ライフスタイルをデザインできる働き方の創出・・・・・・ 2 3

はじめに

県では、平成30年3月に、我が国が、本格的な人口減少の到来、少子高齢化の進行、経済のグローバル化の進展、技術革新の急速な進展など、社会のあらゆる面で大きな変革期を迎える中で、県政が直面する諸課題を克服するには、新たな施策の展開が必要であることから、おおむね10年後を見据えた中長期的な観点から、鹿児島県の目指す姿や施策展開の基本方向などを明らかにし、県民の皆様と共有するため、「かごしま未来創造ビジョン」を策定いたしました。

始良・伊佐地域振興局においても、このビジョンに沿って、「始良・伊佐地域振興の取組方針」により、「ひとが輝く始良・伊佐」「ひとが潤う始良・伊佐」「ひとを魅了する始良・伊佐」を実現し、「『鹿児島に生まれてよかった。鹿児島に住んでよかった。』と実感できる鹿児島」をつくっていきます。



左上：霧島市 左下：伊佐市 右上：始良市 右下：湧水町

第1章 時代の潮流と始良・伊佐地域の現状・課題

1 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は、2015年国勢調査において、同調査開始以来初めて減少に転じ、人口減少社会が到来しました。

本県においては、1955年をピークに人口減少の局面に突入しましたが、その後も若い世代の県外流出や生涯未婚率の上昇、合計特殊出生率の低下などにより、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

また、始良・伊佐地域においては、ベッドタウン化が進む鹿児島市の隣接地域などに人口が集中している一方で、農山漁村地域等では人口流出が続き、過疎・高齢化が進むなど二極化が見られます。

国立社会保障・人口問題研究所によると、始良・伊佐地域の2015年の総人口238,167人が10年後の2025年には、約15,000人（約6%）減の223,334人に、そして2045年には、約53,000人（約22%）減の185,511人になることが推測されています。

さらに、65歳以上（高齢者）の人口の総人口に占める割合（高齢化率）は、2015年は28.7%であったものが、10年後の2025年には34.1%に、そして2045年には40.3%になると推測されています。

このように人口減少や少子高齢化、過疎化の進行が予測される中において、地方自治体が安定して、持続可能な形で、住民サービスを提供し続けるために、人口減少時代に合った、新たな施策の展開や日常生活が一定のエリアで完結できるコンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの連携により、県民の利便性の向上や県全体の活性化を図る取組を進める必要があります。

始良・伊佐地域の将来人口推計

（単位：人、%）

	年少人口 （0～14才）		生産年齢人口 （15～64才）		老年人口 （65才以上）		合 計
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	
2015年	33,374	14.0	136,384	57.3	68,409	28.7	238,167
2020年	32,249	13.9	125,679	54.3	73,541	31.8	231,469
2025年	30,513	13.7	116,649	52.2	76,172	34.1	223,334
2030年	28,435	13.3	109,449	51.0	76,583	35.7	214,467
2035年	26,401	12.9	103,069	50.2	75,809	36.9	205,279
2040年	24,697	12.6	95,178	48.6	75,764	38.7	195,639
2045年	23,106	12.5	87,630	47.2	74,775	40.3	185,511

出典：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

2 地域の産業構造

始良・伊佐地域の産業別就業者数は、第1次産業が7,653人（構成比7.1%）、第2次産業が25,506人（同23.7%）、第3次産業が74,636人（同69.2%）となっており、県全体と比べ、製造業を中心とした第2次産業の比率が高くなっています。

産業別就業者数

（単位：人、%）

	始良・伊佐地域		県全体	
	人 数	構成比	人 数	構成比
第1次産業	7,653	7.1	72,565	9.4
第2次産業	25,506	23.7	144,539	18.6
第3次産業	74,636	69.2	558,565	72.0
計	107,795	100.0	775,669	100.0

出典：平成27年度市町村民所得推計報告書

産業別総生産額は、製造業が約1,739億円（構成比22.0%、対県全体比率24.9%）と最も大きくなっています。また、鉱業は、約135億円で県全体の65.7%を占めています。これらは、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)、京セラ(株)などの大規模な電子部品製造企業や住友金属鉱山(株)があることによるものと思われます。

産業別総生産額

（単位：百万円、%）

地 域 産 業	始良・伊佐地域			県全体	
	実額	構成比	対県比率	実額	構成比
農林水産業	18,482	2.3	7.5	245,854	4.6
鉱業	13,559	1.7	65.7	20,631	0.4
製造業	173,917	22.0	24.9	697,736	13.0
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	16,339	2.1	9.9	165,099	3.1
建設業	53,560	6.8	15.2	352,745	6.6
卸売・小売業	79,011	10.0	11.3	697,040	13.0
運輸・郵便業	59,072	7.5	17.3	341,846	6.4
宿泊・飲食サービス業	23,139	2.9	14.6	158,558	3.0
情報通信業	17,126	2.2	9.8	175,428	3.3
金融・保険業	17,060	2.2	8.3	206,027	3.9
不動産業	72,354	9.2	14.7	491,635	9.2
専門・科学技術、業務支援サービス業	27,084	3.4	9.8	276,546	5.2
公務	57,625	7.3	15.0	383,905	7.2
教育	39,981	5.1	13.2	303,543	5.7
保健衛生・社会事業	83,341	10.6	13.8	605,398	11.3
その他のサービス	37,479	4.7	16.4	228,558	4.3
小 計	789,129	100.0	14.7	5,350,549	100.0
輸入品に課される税・関税	13,141	—	14.7	89,097	—
(控除)総資本形成に係る消費税	7,546	—	14.7	51,166	—
市町村内総生産	794,723	—	14.7	5,388,480	—

出典：平成27年度市町村民所得推計報告書

始良・伊佐地域の耕地・林野面積は、137,128haで、県全体面積の14.9%を占めており、耕地面積は、田8,765ha、畑5,517haで計14,282ha（耕地率10.4%）、林野面積は、94,022ha（林野率68.6%）です。耕地面積の約6割が田で、県平均の約2倍の比率となっています。

始良・伊佐地域の耕地・林野面積

（単位：ha、%）

区 分	総面積 (ha)	耕 地 面 積 (ha)			耕地率 (%)	林野面積 (ha)	林野率 (%)
		田	畑	計			
霧島市	60,318	2,760	3,160	5,920	9.8	40,816	67.7
伊佐市	39,256	3,660	1,130	4,790	12.2	27,768	70.7
始良市	23,125	1,430	291	1,721	7.4	15,378	66.5
湧水町	14,429	915	936	1,851	12.8	10,060	69.7
地域計	137,128	8,765	5,517	14,282	10.4	94,022	68.6
県 計	918,701	38,000	81,100	119,100	13.0	587,905	64.0
対県割合	14.9	23.1	6.8	12.0	—	16.0	—

出典：総面積＝全国都道府県市町村別面積調（国土地理院 平成29年10月1日現在）

（湧水町は、宮崎県（小林市、えびの市、綾町）との一部が境界未定のため参考値を掲載）

耕地面積＝第64次鹿児島県農林水産統計年報

林野面積＝平成29年度鹿児島県森林・林業統計

始良・伊佐地域では、地勢や気象などの立地条件を生かし、水稻や茶、野菜、肉用牛などの生産が行われており、茶の専作や水稻と生産牛・野菜の複合経営が多くみられます。

生産量では、2017年度は、米が県全体の約28%を占めているほか、ぶどうやなしの落葉果樹についても県内有数の生産地となっています。



3 その他

○ 国土強靱化・災害リスクへの対応

本県は、全国に111ある活火山のうち11の活火山を有しています。そのうち、始良・伊佐地域にある霧島山（新燃岳、硫黄山）は近年火山活動が活発であり、噴火に伴う火山災害が懸念されます。

大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域を構築する必要があります。

○ 暮らしが潤い世界につながる県土の創造

始良・伊佐地域は、ほぼ中央に鹿児島空港が位置し、また、大都市圏と直結する九州縦貫自動車道、大隅地域や九州東部との連携・交流を促進する東九州自動車道などの高速道路や熊本・宮崎両県と結ぶ幹線となる道路が走っています。

鉄道では、東西に日豊本線、南北に肥薩線が走り、加えて吉松駅を起点とする吉都線があります。

港湾では、県管理港湾である加治木港があるなど交通の要衝となっています。

陸・海・空の交通ネットワークを活かし、アジア・ゲートウェイとしての本県の機能を高めるため、アジア各国との国際航空路線の拡充や国内各地と本県を結ぶ幹線交通網の充実を図る必要があります。



第2章 始良・伊佐地域のポテンシャル

1 豊かな自然環境

- ・ 霧島錦江湾国立公園は、我が国最初の国立公園の一つであり、多様な地形を有する火山や火口湖、噴気現象が景観を特徴づけているとともに、豊富な温泉資源を育んでいます。
- ・ 韓国岳の山頂などからは、霧島地域の多様な火山だけでなく、錦江湾（鹿児島湾）の方向に桜島や開聞岳など、列状に並ぶ火山を眺望することができます。
- ・ 北部を流れる川内川水系は、流路延長137km、流域面積1,600km²に及び、その上流には、東洋のナイアガラとも言われる曾木の滝があります。また、名水百選に選定されている丸池湧水からも清らかな水が川内川に流れ込んでいます。
- ・ 伊佐盆地では、寒暖差の大きな気候や川内川の水などを利用し、米づくりが盛んに行われています。
- ・ 蒲生八幡神社には、根回り33.5mの大クスがそびえ立っており、日本で一番大きな樹木とされています。
- ・ 湧水町の沢原高原は、九州では阿蘇に次ぐ大草原として知られており、ユウスゲの自生群落地として有名です。
- ・ 霧島山、米丸・住吉池、若尊（わかみこ：海底火山）の3つの活火山があります。また、加久藤カルデラと始良カルデラという陸と海の2つのカルデラによって形づくられている世界的にも珍しい特徴を有しています。
- ・ 海岸から海拔1,700mに及ぶ変化に富んだ地形が形成され、多様な温泉、川内川、天降川などの河川や錦江湾の豊富な水、照葉樹林などの豊かな森にも恵まれ、「火山」「水」「森」が織りなす美しい景観が育まれてきました。



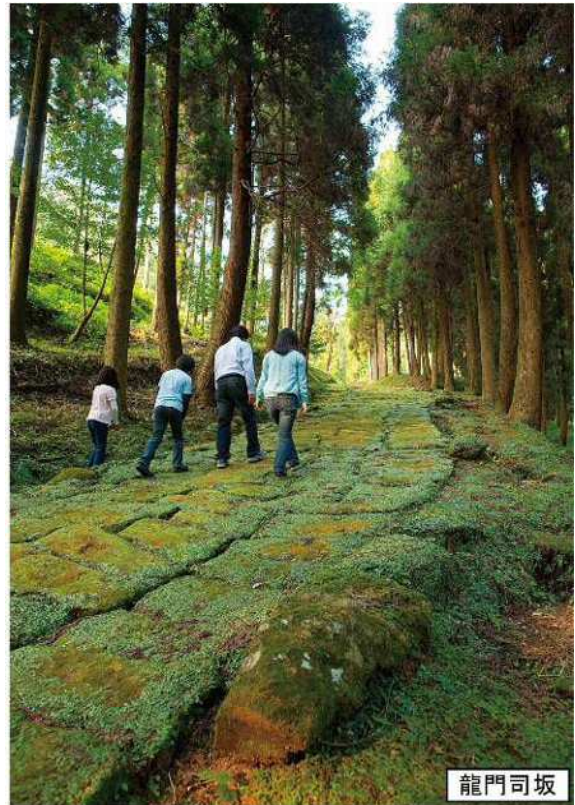
霧島連山

2 安心・安全で豊富な食

- ・ 農林産物について、米や茶、野菜、果樹、しいたけの13品目、33団体・個人（平成31年2月末時点）が「かごしまの農林水産物認証制度」（K-GAP）の認証を取得しています。
- ・ 小中学校における茶や特産林産物に関する食育活動が盛んです。
- ・ 有機農業は、野菜、茶を主体に県全体の3割以上を占めており、特に、茶は、煎茶やてん茶（抹茶の原料）の有機栽培が盛んです。
- ・ 霧島市においては、霧島ガストロノミー推進協議会が中心となり、霧島の魅力的な食文化を国内外に広めるため、産学官各種団体が連携し、霧島ブランドの認定等の事業を展開しています。

3 個性ある歴史と多彩な文化

- ・ 国内最古・最大級の集落遺跡である上野原遺跡をはじめ、日本最古の焼酎の字の記録が残る郡山八幡神社、歴史的な古道である白銀坂や龍門司坂、「ニニギノミコト」を祀り6世紀の建立とも言われる霧島神宮、隼人塚、大隅国分寺跡、南浦文之墓、白金酒造石蔵、山田の凱旋門などの貴重な史跡・建造物があります。
- ・ 明治維新後の我が国の殖産興業期において、九州南部における産業創出とこれを支えた電源・物資輸送の歩みを物語る近代化産業遺産群である曾木発電所遺構や嘉例川駅、大隅横川駅などの肥薩線があります。
- ・ 約460年以上続く初午祭や隼人浜下り、くも合戦などの伝統行事、湯之尾神舞や霧島神宮の田の神舞、加治木の太鼓踊りなどの伝統芸能、蒲生和紙や帖佐人形などの工芸品が存在します。
- ・ 国内でも有数の音楽祭である霧島国際音楽祭が開催される霧島国際音楽ホール（みやまコンセール）、霧島アートの森、上野原縄文の森などの特色ある文化施設があります。



4 地域資源等を活用した個性ある産業

- ・ 日本の金産出量の約9割を占める「菱刈金山」があります。
- ・ 霧島市を中心に先端技術産業等の集積が高く、商業、サービス業の集積も進んでいます。
- ・ 高等教育機関として、大学・短期大学が2校、工業高等専門学校1校があります。
- ・ 県の工業技術センター、森林技術総合センター、農業開発総合センター畜産試験場などの研究機関が集積しています。
- ・ 鹿児島空港や九州縦貫自動車道などの高速道路、日豊本線などの鉄道、加治木港などの港湾があり、陸、海、空の交通の要衝となっています。
- ・ 恵まれた交通条件と併せ、鹿児島臨空団地や国分上野原テクノパークなどの工業団地が整備されており、企業立地の進展が期待されます。
- ・ 耕地面積に占める水田の割合が県内で最も高く、伊佐米・湧水米など食味の良い米を生産する米どころであり、また、根深ネギ、かぼちゃ、ごぼうなどの野菜や、WC S用稲、飼料用米の生産などの水田フル活用が進んでいます。

- 直売所やぶどう、なしなどの観光農園が整備されており、グリーン・ツーリズムなど都市農村交流が盛んです。
- 経営体を中心にした6次産業化により、地域農産物の付加価値の向上に向けた取組が進みつつあります。
- 人工林資源は利用期を迎え、民有林の人工林率67%は県平均47%を大きく上回っており、森林の木材生産機能が高い地域となっています。
- 国産材によるツーバイフォー工法部材を生産する大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設が整備され、林業の成長産業化へ向けた新たな木材需要の拠点になっています。



せんりょう

- 特用林産物の乾しいたけや木炭の生産量が、それぞれ県全体の58%、73%を占めるとともに、たけのこやせんりょう、自然薯など特徴ある特用林産物の産地となっています。
- 錦江湾では、最深部で200m以上の水深を有する静穏な海域であることを生かし、ブリ、マダイの魚類養殖や新たな技術を活用したアサリ、イワガキ養殖が取り組まれています。また、内陸ではアユ漁業等が営まれています。

5 豊富なウェルネス（健康・癒やし・長寿）素材

- 始良・伊佐地域は、霧島山や栗野岳など豊富な温泉資源を有しており、霧島山では、雄大な自然を体感することができ、季節毎のトレッキングや森林セラピー、乗馬体験も楽しむことができます。
- ウォーキングやフットパスが盛んで、霧島市の「龍馬ハネムーンウォーク」や「山ヶ野ウォーキング大会」、湧水町の「棚田ウォーク」が毎年開催されるほか、始良市や伊佐市では、フットパスコースが設定されるなど健康づくりに適した環境があります。
- 川内川においては、カヌー競技を楽しむことができ、湧水町は、パラグライダーの拠点としても知られています。
- 湧水町の沢原高原では、ユウスゲやウメバチソウなど珍しい山野草を見ることができ、



パラグライダー（湧水町）

草原を歩くイベントが開催されています。

- ・ 県民の森では、自然と親しみ、自然を愛し、自然を学ぶことを目的に、植物標本作成、収穫体験、散策、登山などを行っています。
- ・ 伊佐市とさつま町においては、観光と特産品の振興の旗振り役として「株式会社やさしいまち」が設立され、カラダ（心身）にやさしいまちづくりのため、薬草を活用した観光振興に取り組んでいます。
- ・ 世界的規模で健康志向が高まる中、豊かな自然、美しい景観、豊富な温泉資源、安全・安心な「食」など、これら「鹿児島のウェルネス」は、県民の「健康・癒やし・長寿」に資するとともに、国内外に効果的に発信することにより、地域のブランド力の向上や様々な交流を促進する原動力となる可能性を有しています。

6 その他

○ 医療

- ・ 独立行政法人国立病院機構南九州病院は、地域がん診療連携拠点病院として、呼吸器がん分野において手術、化学療法、放射線治療など集学的治療を行う機能を担っています。

また、重症心身障害児（者）や神経難病児（者）に対する医療について、始良・伊佐保健医療圏のみならず県内から広く患者を受け入れており、NICU施設からの転院や早期診断から長期療養に係る医療を提供しています。

○ 教育

- ・ 各小中学校区において、地域の自然や歴史、文化、伝統芸能などを生かした郷土教育が積極的に行われています。
- ・ 山、火山、川、海、滝など自然環境に恵まれ、各教科における学習や安全・防災教育の素材として効果的に活用されています。
- ・ 県の文教施設が多く、各施設の多様なイベントや体験活動に参加できます。
- ・ 各市町に多くの文化財があり、郷土教育や歴史探訪の機会に恵まれています。

また、多くの学校が地域の人材を活用した授業を実施しています。



棒踊り（伊佐市羽月西小学校）

第3章 分野別の取組方針

1 教育・文化・スポーツ

(1) 地域を愛し世界に通用する人材の育成

- ・ 地域の自然や歴史、地形、伝統文化などを生かした郷土教育の推進により、郷土に対する深い理解と愛情を育む教育の更なる充実に努めます。
- ・ 優れた知識経験や技術を有する社会人の学校教育への参画や放課後、休日の教育活動への地域住民の参加など、学校と地域が一体となった「地域の中の学校」づくりを推進します。
- ・ 国際化を踏まえた英語教育の充実に加え、環境、福祉、ボランティアなど社会の変化に対応した教育を推進します。
- ・ ICTを活用した学習やプログラミング教育等の取組を通して、次世代に求められる情報活用能力を育むとともに、IoT、AIなどの技術革新を牽引する人材を育成します。
- ・ 幼保小、小中、中高等の円滑な接続や連携、研修等を通して、今日的な課題に対応した教育の充実に努めます。
- ・ 異年齢集団での様々な体験活動を通して、地域の先人が残した教育的な風土や伝統のよさ、地域に蓄積している知恵を生かした活動の推進や特色ある文化財・文化施設の活用による人間形成を推進します。
- ・ 伝統文化を次代に伝える後継者の育成とリーダーの養成に努めるとともに、伝統芸能に親しむ機会の拡充に努めます。
- ・ 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育力を高めるため、地域ぐるみで子育てを支援する環境整備を推進します。
- ・ 親としての学び、親になるための学びなど、家庭教育を支援するための学習機会や情報の提供、相談体制の充実に努めるとともに、家庭教育に関する広報・啓発を推進します。
- ・ 多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供に努め、いつでも、どこでも、誰でも学べる体制づくりを推進します。



(2) 青少年の健全育成を促す環境づくり

- ・ 有害情報から青少年を守るため、関係業者の自主的取組を促進するとともに、学校や地域、関係団体等と連携した環境浄化対策を推進します。

(3) 多様な文化芸術活動の推進と人材育成、国内外との文化芸術交流の推進

- ・ 芸術祭等への参画を通じた地域文化向上への取組を推進します。

- ・ 子どもの頃から身近にある文教施設・場所で多様な文化芸術の鑑賞や体験ができるなど、良質で多様な文化芸術等に親しめる機会を数多く持てる環境づくりを推進します。



- ・ かごしまミュージズ・クラブ，上野原縄文の森支援友の会など各文化施設の友の会会員の加入促進に努めます。
- ・ 国内外との交流による相互の文化芸術への理解を促進するとともに、その質的向上に努めます。
- ・ 国内外で活動するアーティストによる演奏会，展覧会の開催，また，実技指導や共同制作を受け入れる体制を整備し，文化あふれる地域の創造に努めます。
- ・ 多様なジャンルの優れたアーティストや地域の文化芸術活動を支援するため，制作・発表などの場の提供や制作活動支援スタッフなど，サポーターの育成に努めます。
- ・ 文化施設が行う各種イベントの情報発信力の強化に努めます。また，継続したイベント開催を推進します。
- ・ 県，市町の施設間のネットワーク化や地域住民，NPO，ボランティア団体，企業等と各施設との連携を推進します。
- ・ 豊かな自然環境やジオパークの魅力，温泉，食の魅力を融合させた観光ルート設定など，地域の宿泊施設と文化芸術施設との連携を推進します。

〔霧島国際音楽ホール（みやまコンセル）〕

- ・ インターネットなどによる情報発信，多様なジャンルにわたる事業企画など，音楽鑑賞機会の充実に努めます。
- ・ 関係機関・団体等との連携強化，学校教育や社会教育への活動支援による若手音楽家の育成など，音楽活動環境の充実に努めます。
- ・ 国内外の著名なアーティストや多数の受講生を迎えて開催する「霧島国際音楽祭」において，音楽文化の振興と若手音楽家の育成，並びに国内外との交流を推進します。

〔霧島アートの森〕

- ・ 県の芸術交流拠点施設である霧島アートの森において，優れた芸術作品や豊かな自然に触れ親しんでもらう場を提供することにより，良質で多様な文化芸術等に親しめる機会の充実に努めます。

〔上野原縄文の森〕

- ・ 県立埋蔵文化財センターとの連携による遺跡の保存充実に努めるとともに，県内市町村資料館とのネットワーク化の推進，県外関連施設等と連携してのシンポジウム開催など遺跡を活用した交流の場の拡大に努めます。
- ・ 学校教育，社会教育への「出前縄文体験」の提供など，縄文体験の内容の充実を図るとともに，修学旅行・遠足等のニーズに合った活動の提供に努めます。

(4) スポーツに親しみ、楽しめる環境整備とスポーツ活動への支援

- ・ 地域住民，NPO，ボランティア団体，企業，行政等が連携して地域住民の多様化するニーズに適切に応え，地域住民が主役となるスポーツ環境を整備します。
- ・ 身近な施設において，地域住民がそれぞれの関心や適性に応じて，生涯にわたって，コミュニティスポーツクラブ等でスポーツ活動に親しめる環境の整備を推進します。
- ・ 各競技種目における優れた指導者の育成・確保に努めます。
- ・ スポーツ合宿チームとの連携による指導教室の開催等，地元との交流促進による次代を担う競技者の育成に努めます。

2 保健・医療・福祉

(1) 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる地域社会の実現

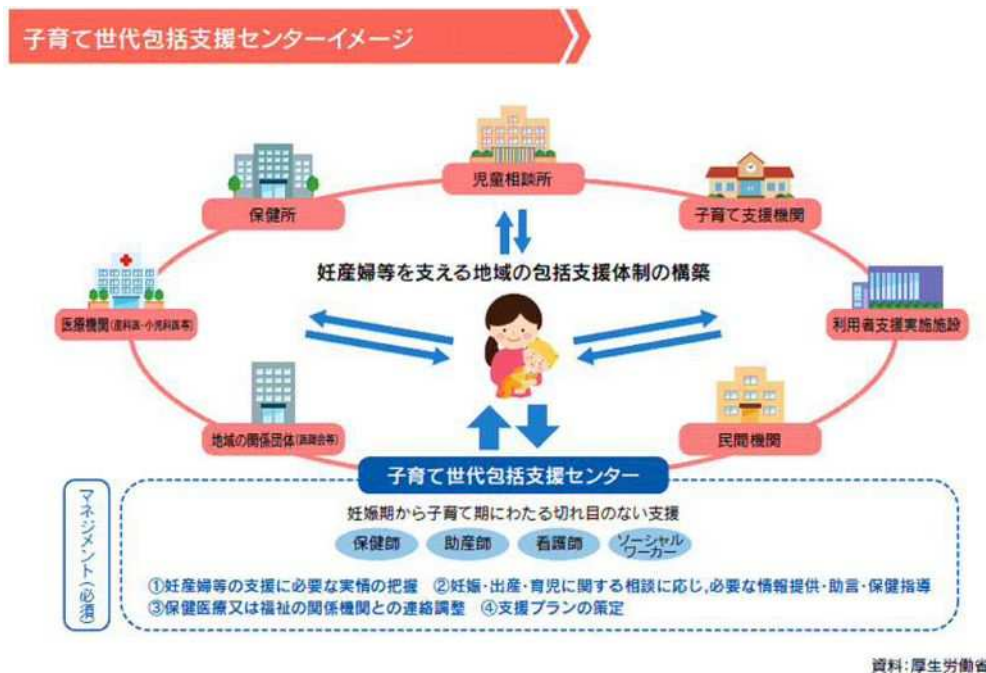
- ・ 老人クラブの育成指導や老人クラブ交流研修会，老人スポーツ大会の開催など，高齢者の健康づくりや生きがい対策の取組を促進します。
- ・ 元気高齢者づくりの観点から，元気高齢者を中心とした地域貢献活動の取組を支援します。
- ・ 高齢者に対して，介護予防の更なる普及啓発を行うとともに，高齢者自身が身近なところで自主的に介護予防に取り組むための通いの場づくり等の充実・強化に向けて，市町の取組を支援します。
- ・ 市町と連携しながら，市町介護保険事業計画に基づき，多様な介護ニーズに対応するサービス基盤の整備を促進します。
- ・ 適切な介護サービスが提供できるよう，介護事業所に対する指導・監査を行うとともに，介護人材の育成・確保・定着に向けた取組を支援します。
- ・ 始良・伊佐地域認知症施策推進会議を開催し，各市町における早期診断・早期対応の体制づくりを推進します。
- ・ 地域の保健医療・介護機関との連携を図り，地域における認知症の人への適切な医療の提供等を図ることを目的として，認知症疾患医療センターに設置される認知症疾患医療連携協議会への参画を通じて，認知症への理解・普及啓発に取り組みます。
- ・ 始良・伊佐圏域障害者地域連絡協議会，精神保健福祉専門部会を開催し，障害に対する理解の深化，障害を理由とする差別の解消に向けた取組等を推進します。
- ・ 難病対策地域協議会を中心に神経難病（筋萎縮性側索硬化症（ALS），筋ジストロフィー症など）に関する難病医療拠点病院である独立行政法人国立病院機構南



九州病院と医療機関、市町の連携を図り、重度の難病患者に対し療養上の不安解消に取り組みます。

(2) 健やかな妊娠・出産、子育ての支援

- ・ 地域全体で、妊娠・出産を温かく支える気運の醸成を図るとともに、市町や関係機関等と連絡会を開催する等連携し、妊産婦などを支援する取組を推進します。
- ・ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センター等の設置・充実を支援します。



- ・ 隣接する鹿児島地域の拠点病院等との連携体制を維持しながら、妊娠・出産から新生児、小児に至る医療を安定的・継続的に提供できる総合的な周産期医療・小児医療の提供体制の確保を図ります。
- ・ 医療的ケアが必要な障害児等について、地域の関係者による協議・意見交換を行うとともに、生活の場で必要な医療や療育等の支援を受けられる環境づくりを推進します。

(3) 健康で長生きできる地域社会の実現

- ・ 「健康かごしま21」始良・伊佐地域推進協議会の開催等、地域・職域・学域と連携しながら、脳卒中、がん、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の発症・重症化予防に向けて、地域住民の健康づくりについての推進体制の整備、普及啓発に努めます。
- ・ 誰もが自殺に追い込まれることの



ない社会の実現を図るため、行政や関係機関・団体による自殺対策連絡会を開催し、情報の共有化を図るなど相互の連携を強化します。

- ・ 自殺未遂者を行政窓口へつなげ、適切な支援を継続的に行うために、救急告示医療機関や精神科医療機関等と関係者会議を開催し、自殺未遂者支援体制の構築に取り組めます。

(4) 地域包括ケアの推進

- ・ 在宅医療と介護が一体的・継続的に提供される体制の構築を目指した取組を推進します。
- ・ 地区医師会や市町、関係機関と連携し、「始良・伊佐保健医療圏域入退院支援ルール」の周知・定着を図るなど、連携促進に向けて取り組めます。
- ・ 自立支援・重度化防止に向けた取組を市町が実施できるよう、始良・伊佐圏域地域リハビリテーション広域支援センターや地域の専門職を活用した市町の介護予防の取組を支援します。

(5) 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり

- ・ 医師、看護職員をはじめとする医療従事者の確保や離職防止及び質の向上を図ります。
- ・ ドクターヘリの運航などにより、救急医療の提供体制の充実を図ります。
- ・ 災害医療体制の強化、地域災害拠点病院（県立北薩病院、霧島市立医師会医療センター）の機能充実、広域災害救急医療情報システム（EMIS）の活用などにより、災害医療の提供体制の充実を推進します。
- ・ 地域における医療機関の自主的な取組及び医療機関や保険者等の関係者相互の協議を促進し、バランスのとれた医療機能の分化と連携を推進します。
- ・ 「かかりつけ医」の普及・定着を推進するとともに、がんや脳卒中などの疾病について、切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制の整備を推進します。
- ・ 医師会や鹿児島感染制御ネットワークなど関係団体と連携して、抗微生物剤の適正使用を推進し、薬剤耐性微生物の拡大阻止に努めます。



3 環境・エネルギー

(1) 河川や海辺環境の保全と身近な自然環境の活用推進

- ・ NPOとの協働・連携により、地域一体となって、天降川、別府川、思川や錦江湾奥最大の重富干潟などの水辺環境の保全活動を推進します。
- ・ 錦江湾奥などの清浄な水環境の維持・保全のため、監視・指導の強化や生活排水処理施設の整備等を促進します。
- ・ 子どもや親子などを対象とした、錦江湾や森林資源などの豊かな自然環境について、楽しみながら学ぶことのできる体験学習を推進します。



錦江湾クリーンアップ作戦（重富海岸）

(2) 低炭素社会づくりのための森林環境整備

- ・ 間伐や伐採跡地への再造林など適切な森林整備の推進を図り、公益的機能の維持など多様で健全な森林づくりに努めます。
- ・ 高齢級間伐など非皆伐施業の推進や森林法に基づく制度の適切な運用により、増加が予想される皆伐の緩和や不適切な伐採・林地開発の未然防止に努めます。
- ・ 地球温暖化防止のために計画的な間伐の実施などを推進します。
- ・ 森林・林業などの体験活動等を通じて、森林環境の保全や緑化の推進、多様な主体による県民参加の森林づくりに努めます。
- ・ 「県民の森」や森林セラピー基地などを活用し、森林の持つところと身体の癒やし効果の体験活動を推進します。
- ・ 霧島錦江湾国立公園エリアを始め、希少野生生物の保護対策、外来種対策、鳥獣の保護管理を推進するとともに、野生鳥獣による農作物被害等の防止・軽減、豊かな森林づくり、里地里山の管理の取組を促進します。
- ・ 造林地におけるシカ侵入防止柵の設置や松くい虫被害木の伐倒・破碎など、野生鳥獣や病害虫による森林被害の防止対策を推進します。
- ・ 外来生物の適正な飼育や栽培方法の啓発及び駆除等の対策に努めます。



植樹体験を通じた森林環境教育

(3) 地域に根ざしたエコ社会の形成

- ・ ごみの分別収集の徹底やリサイクル製品の積極的な利用などを通じ、ごみの減量化とリサイクルなどの推進に取り組み、循環型社会を目指します。

(4) 地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 地域の特性を生かし、水力、地熱、バイオマスエネルギーなど再生可能エネルギーの導入を促進し、低炭素社会を目指します。

4 まちづくり

(1) 暮らしの潤いと魅力あるまちづくり

- ・ 地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、郷土芸能や伝統行事、文化財等の地域の歴史・文化の保存・継承や情報発信、これらを生かした地域づくりの推進に取り組みます。
- ・ 誰もが「再び訪れたい！」と思う街並みや沿道修景に配慮した道路や河川などの整備を推進するとともに、地域住民が一体となった美化活動の取組を進めます。
- ・ 地域の歴史・文化を生かした良好な景観形成、曾木発電所遺構や肥薩線を中心とする近代化産業遺産群の保存、里山をはじめとする農山村の癒やされる美しい風景づくりを推進します。
- ・ 個性豊かで魅力ある景観づくりのために、景観法、都市計画法、屋外広告物法等による規制、誘導等の仕組みを活用した良好な景観を実現するための地域主導の取組を促進します。
- ・ 地域の活性化や県民の利便性の向上を図るため、かごしま連携中枢都市圏構想に係る取組を促進するとともに、市町間の広域連携に係る取組を支援します。
- ・ 道路などの都市基盤整備や市街地の整備に当たっては、機能的な都市活動を確保した環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりを推進します。
- ・ 陸・海・空の交通ネットワークを活かし、アジア・ゲートウェイとしての本県の機能を高めるため、アジア各国との国際航空路線の拡充や国内各地と本県を結ぶ幹線交通網の充実を図るとともに、空港、インターチェンジ、港湾など、交通結節点へのアクセス道路の整備を進めます。
- ・ 鹿児島空港について、空港や航空業界を取り巻く様々な環境変化に的確に対応しながら、国際線ターミナルビルの充実など、観光や産業の活性化に資する機能向上に努めます。
- ・ 鹿児島空港における国際線については、ソウル線、上海線等の国際定期航空路線の維持・充実を図るほか、その他のアジア主要都市とを結ぶ新規路線の開設や国際チャーター便の就航促進に取り組みます。
- ・ 鹿児島空港や九州新幹線停車駅と各地を結ぶ在来線鉄道網、広域的・幹線的なバスネットワークの維持・充実、地域路線バスの活用やタクシー・レンタカーなどの交



通事業者との連携によるアクセスの向上を目指します。

(2) 共生・協働

- 自治会等の地縁組織やNPOなどのテーマ型組織の相互連携などによる地域コミュニティの活動を推進するとともに、住民自治の充実につながる仕組みづくりを推進します。
- 小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など、多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや、その活動の充実に向けた市町の取組を促進します。
- 仕事以外の地域（まち、むら）づくりや地域活動・自治会活動、観光施策（観光ボランティア活動等）など様々な取組において核となる地域づくりリーダーの育成を推進します。特に、知識や経験豊かな高齢者のパワーを地域の活性化に積極的に活用します。
- 県民と外国人がお互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の一員として共に生きていくような多文化共生の実現に向けた取組を促進します。

(3) 災害に強いまちづくりと地域防災力の向上

- 大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域を構築するため、河川の寄洲除去や砂防施設・治山施設の整備など、河川災害、山地災害、土砂災害、高潮・侵食被害、農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。
- 災害発生時における道路交通の機能を確保するため、必要な道路整備を行うとともに、橋梁の耐震対策、法面の防災対策を進め、道路や港湾などの緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。
- 橋梁・トンネル等の施設の適切な維持管理のために、橋梁やトンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、公共土木施設の適切な維持管理に努めます。
- がけ地に近接するなど危険な住宅の移転促進に努めます。
- 河川や砂防、治山等のボランティアと連携して、情報の共有化と防災活動の強化に努めるとともに、市町の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、インターネット等を活用した水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供、土砂災害警戒区域等の指定などソフト対策の充実を図ります。



砂防えん堤工事（霧島川）

- ・ 防災ボランティアや防災リーダー等の人材育成に努め、地域の自主的な防災点検やパトロール等を推進します。
- ・ 山地防災ヘルパーの育成に努めるとともに、森林災害協定を活用して、地域による自主的な防災点検や被害調査等を推進します。
- ・ 新燃岳等の大規模な火山噴火に伴う降灰等の影響や対策について、国や関係市町等と連携しながら防災対策の充実を図ります。
- ・ 霧島山の噴火対策をはじめ、大規模災害に対しの確に対応するため、近隣県等との避難や救護等に関する相互応援体制を整備するとともに、合同防災訓練等を通して対応力の向上を図ります。
- ・ 公的機関や学術研究機関等との連携による火山等監視体制の強化に努めます。
- ・ 地域における災害時要援護者避難支援プランの策定と見直しを進めます。
- ・ 避難から生活の再建までの段階に応じた柔軟できめ細かな支援体制（物資、専門家、ボランティア、PTSD（心的外傷後ストレス障害）対策等）を整備します。

(4) 防犯・安全意識の醸成と事故防止対策

- ・ 一人ひとりが高い防犯意識を持つほか、関係機関と地域防犯ボランティア、NPO等との協力体制づくりを進めるなど、地域から犯罪をなくす取組を推進します。
- ・ 高齢者や子どもを対象とする意識啓発の機会を拡大するなど、関係機関が連携して交通事故を防ぐ取組を推進します。
- ・ 生活道路における高齢者や子どもの事故防止対策のために、地域の関係者や道路管理者等が連携した「通学路交通安全プログラム」や「交通安全総点検」等に基づき、「ゾーン30」の更なる整備など、事故発生の危険性が高い道路等の改善、安全で歩きやすいバリアフリー型歩道の整備、安全な自転車通行空間の整備を図ります。

(5) 危機事象への対応

- ・ 危機事象に対する関係機関等の危機管理体制を整備するとともに、地域が参加する訓練を実施するなど、即応体制の点検等に努めます。
- ・ 危機事象に即したキャンペーンを展開するなど、正しい知識や情報の普及啓発に努めます。



5 地域産業

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成

- 新規学卒者など若年者への職業観、勤労観の醸成のためのキャリア教育や個々のニーズ、能力に応じたきめ細かな就労支援体制を充実・強化し、若者の就労機会の拡大に努めます。
- 企業・高校等関係機関が連携し、地域の企業への就職支援を図り、職場定着を推進します。
- 大学、工業高等専門学校、支援機関等が連携して次世代の産業を担う技術者等の育成を推進します。
- 新たな事業展開を経営面・技術面などでサポートできる人材を県内外から確保し、積極的な活用を推進します。
- 女性の活躍推進に向けた社会的な気運醸成を図るとともに、働き又は働こうとするすべての女性が、個性と能力を発揮できるよう、女性が働きやすい環境の整備や再就職支援に取り組みます。
- 高齢者や障害者の雇用環境の整備や雇用機会の確保などを促進します。
- 建設業に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに、関係機関と連携して技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組みます。
- 認定農業者や新規就農者の確保などを推進し、多様な担い手の育成に努めます。
- 林業就業に必要な技能習得や労働災害の軽減、就労条件の改善等を支援し、林業就業者の確保・育成に努めます。
- 漁業新規就業者のための入門研修や実践研修の実施、漁業士の育成、漁業者グループの活動支援などを行い、漁業従事者の確保・育成に努めます。



(2) 生産性・付加価値の高い農林水産物の生産体制づくりと販売対策

- 省力化や高品質生産等に向けて、IoTやAIなどを活用したスマート農業の取組を支援します。
- 消費者ニーズに対応した直売所の活性化や農産物の加工品開発などを促進し、地産地消や6次産業化による付加価値の向上を図ります。
- 伊佐米・湧水米など食味が良い米の低コスト生産を基本に根深ねぎ、かぼちゃ、ごぼうなどの野菜や、WCS用稲、飼料用米の生産など、水



田フル活用を取組を推進します。

- ・ 野菜や米、茶を中心にK－G A P 認証取得の推進や有機農業の栽培技術、有機 J A S 認証取得の支援などに努めます。
- ・ 2022年に霧島市で開催される全国和牛能力共進会等を見据え、肉用牛の改良推進や、繁殖雌牛の増頭など肉用牛農家の生産基盤の充実・強化に努めます。
- ・ 地域の特色を生かした農業を展開するため、生産基盤の整備、農業用施設の防災減災対策や長寿命化対策等を的確に推進します。



また、農地や農業用施設の機能を十分に発揮させるため、水土里サークル活動を推進します。

- ・ 公共施設等の木造・木質化や「かごしま木の家づくり」などを推進し、地域材の需要拡大を図ります。
- ・ 国産材によるツーバイフォー工法部材や木質バイオマスなど新たな木材需要の増大に対応するため、森林施業の集約化や、林道など路網の整備や高性能林業機械の導入を進め、地域材の効率的で安定的な供給体制の強化に努めます。
- ・ 林業経営の集積・集約化を図る「新たな森林管理システム」を推進し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理に努めます。
- ・ たけのこ生産林やしいたけ生産施設の整備に対する支援、新規生産者の養成等に取り組み、安心・安全な特用林産物の産地づくりなどに努めます。
- ・ 藻場・干潟等の維持再生など漁場環境の改善、魚礁・産卵床の設置やマダイ、ヒラメの放流など水産資源の増殖を通じて安定的な漁業生産を図るとともに、安心・安全な魚づくりや環境に配慮した養殖業の取組を推進します。
- ・ 煎茶やてん茶（抹茶の原料）の有機栽培を推進し、輸出の拡大を支援します。
- ・ 観光農園の活用やグリーン・ツーリズムの推進など、都市住民との交流を促進し、農産物や農産加工品の販路拡大を推進します。
- ・ 地元消費者へのアサリやイワガキなどの直販体制を推進し、販路の拡大を図ります。

(3) 地域特性を生かした商工業、建設業等の振興

- ・ 地域の企業による異業種交流，試験研究機関や産業支援機関などとの連携推進により，温泉，黒酢，シラスなどの地域特有の資源や風土を生かした起業や新技術・新製品開発，新たなサービス，ＩｏＴ，ＡＩなどを活用した新事業の創出を推進します。
- ・ 試験研究機関や農林水産漁業者，商工業者の連携を推進し，地域の農林水産物の有効活用や地域の企業の技術開発・技術力を活用して，新事業を創出します。
- ・ 地域の企業と大学・試験研究機関が保有する技術シーズを相互に活用し，それぞれに得意分野を補完し合う技術支援体制の強化を図り，競争力のある産業集積や地域産業の高度化，新産業の創出を推進します。
- ・ 地域におけるイノベーションを担う県工業技術センターは，研究開発・技術支援を通じて，「技術の坩堝どころ」としての機能を果たします。
- ・ ＩｏＴ，ＡＩなどを活用した生産工程の効率化，省エネルギー化などを推進し，地域の企業の生産性向上や競争力強化等を図ります。
- ・ 建設現場においても生産性の向上を図るため，ドローン等を用いた３次元測量，ＩＣＴ建機による施工，３次元データをパソコンで確認することによる検査手法の導入など，建設生産プロセスにおいてＩＣＴを活用する「Ｉ-Construction」を推進します。
- ・ 恵まれた自然環境や鹿児島空港，高速道路，港湾の充実した交通基盤など，優位性をＰＲした企業誘致活動を市町や関係団体等と一体となって展開します。
- ・ 重点業種である自動車関連産業，電子関連産業，食品関連産業等の積極的な企業誘致に努め，国際競争力のあるコア技術を有する企業の集積を図ります。
- ・ 光ファイバー等の超高速ブロードバンドや公衆無線ＬＡＮ（無料Ｗｉ－Ｆｉ），第５世代移動通信システム（５Ｇ）などの情報通信基盤について，国，市町及び事業者と連携しながら整備を促進します。



(4) 「鹿児島のウェルネス」が実感できる旅の提供

- ・ 恵まれた自然を生かした教育旅行の受入体制の整備や，「鹿児島のウェルネス」を活用したエコツーリズム，グリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進します。
- ・ トレッキングや森林セラピーなどのアクティビティーと多彩な温泉の様々な効用などを活用して，癒やしや健康の増進，美容，療養などを提供するウェルネスをテーマとするツーリズムを推進します。

- ・ 天孫降臨神話や明治維新の礎、近代産業の魁といった鹿児島ならではの歴史・文化、食を活用したまち歩きや豊かな自然を活用したジオツーリズムなどの観光・ツアープログラムの開発を推進します。

- ・ 霧島錦江湾国立公園などの豊かな自然、ジオパークの美しい景観、豊富な温泉、安心・安全な「食」などの地域資源を活用し、長期滞在も可能な世界に通用するリゾート地の形成を図り、県内外や国内外からの誘客を促進します。

- ・ 多種多様な泉質を有する多彩な温泉を積極的にPRし、その利用を推進します。



日当山温泉

- ・ 四季折々の観光地、イベント等の見所、ビューポイントなど、旬の旅情報を魅力ある観光ルート・メニューとして巡りやすい形で提供するとともに「まち歩き・まちなかマップ」、ドライブマップ等でも紹介します。また、外国人観光客への対応等で活用できるようホームページやSNSを活用し、多言語による情報を発信します。

- ・ 高齢者などに配慮した身軽な旅のサポート体制の整備、外国人観光客にやさしい通訳案内士等の配置、外国語表記の案内板設置や交通・宿泊施設での外国語対応を促進します。

- ・ 安心・安全に配慮したわかりやすい観光案内板・標識の整備、交通施設や観光施設のバリアフリー化、トイレ・休憩施設、無料Wi-Fi等の整備促進など、すべての人にやさしい受入体制の充実を図ります。

- ・ まち歩き観光に対応するため、観光ボランティアガイドの育成、観光案内所や交流拠点施設での観光・交通情報の提供など、観光客の利便性の向上を図ります。

- ・ 地域の歴史・文化に触れる伝統的行事や祭りに参加できる観光メニューの提供や陶芸、パン・ピザづくりなど体験型メニューの創出を支援します。

- ・ 農産物直売所や観光農園との連携による地域ならではの「食の体験」メニューを



ウメバチソウを見る会（沢原高原）



棚田ウォークラリー（湧水町）

提供します。

- ・ スポーツキャンプ等の誘致活動を推進し、プロ・アマチュアスポーツチームの合宿地としての受入れや合宿チームとの交流・連携に取り組み、県内外から人を呼び込みます。
- ・ 南九州三県周遊観光ルートの観光情報の発信を推進します。
- ・ 新幹線や肥薩線，日豊本線，吉都線，肥薩おれんじ鉄道などを活用して，県内の主要観光地や南九州三県の観光地等，地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など，観光客の県内各地への周遊を促進します。

(5) ライフスタイルをデザインできる働き方の創出

- ・ 個人の価値観が尊重され，豊かな自然，温泉，歴史・文化などの恵みを享受でき，いきいきと働ける環境づくりを推進します。
- ・ 恵まれた立地条件などを生かした企業立地を推進するとともに，高齢者福祉・介護分野，本県の基幹産業である農林水産業分野，地域の豊かな観光資源を活用した観光・交流型産業分野での新規雇用・就業を推進します。
- ・ 職業能力の開発やトライアル雇用の活用などにより，フリーターなど非正規労働者の就労支援を推進するとともに，ニートなどの社会参加を促進し，経済的自立を図るため，支援施設など関係機関との連携を推進します。
- ・ 再チャレンジや多様な働き方の拡大を図るため，中途採用機会の拡大，男女の均等な雇用機会の確保や起業支援の充実など，雇用環境の整備や就労支援の充実・強化を推進します。
- ・ 雇用の維持・安定に向けた中小企業対策の強化やセーフティーネットの充実を推進し，支援ネットワークを強化します。